

## Ⅱ 新日本髪

**課題:**モデルウィッグを使用し「新日本髪」を創る。日本髪5ブロックをベースにアレンジは不可とする。  
また、毛たばについては自分で作ったもののみ使用可能とし、ウィッグ毛のみで仕上げる事。  
まげについては会場で仕上げるつけ毛であれば使用可能とする。

**出場資格:**愛知県内の美容組合員及び従業員(保健所へ従業員の届け出がしてあること)、非組合員。  
美容師免許の有無は問わない。

※出場申込者は美容所に所属し、且つ美容業に従事していること。

**競技時間:**35分

※競技開始前に、ウィッグの髪が乾いており、オールバックにブラッシングした状態を確認します。  
(確認の為、監視員がモデルウィッグに触れる場合があります。)

**競技に関する制限及び禁止事項**(違反した場合は、減点もしくは失格となることがあります。)

- ①モデルウィッグは自由とし、各自持参すること。
- ②選手の服装は、競技に相応しいものとし、上衣は白いもの(色、柄は禁止)、下は黒又は濃紺のスカート又はスラックスとする(ミニスカートは禁止する。)。靴は、ヒールの低いものとする。
- ③競技中、選手同士又は観客と会話等をしてはならない。
- ④競技中、用具の貸し借りをしてはならない。
- ⑤競技中、他の選手に迷惑をかけるような言動、及び監視委員の指示に従わない等の行為は、退場を命じることがある。
- ⑥万力は、競技中機の指定された側に固定しておかなければならない。(万力は選手が持参すること。)
- ⑦競技終了後、選手はモデルウィッグに一切触れてはならない。
- ⑧競技終了後、選手は直ちに器具その他のものを持って退場しなければならない。
- ⑨審査中、モデルウィッグは固定された万力の上に置き、ウィッグの顔を指示された方向に向けなければならない。
- ⑩モデルウィッグ頭皮にブロッキング等のしるしをつけてはならない。
- ⑪飾りは自由とするが、競技時間内に付けなければならない。
- ⑫モデルウィッグの首には一切何も取り付けないこと。
- ⑬モデルウィッグに何もつけていない状態で競技にのぞむこと。
- ⑭メイクは自由とする。
- ⑮競技会場・控室に電源の設備はない。

[注]モデルウィッグは、ステージ上にて、競技開始前に監視委員が点検を行う。

令和8年1月13日作成